

事 務 連 絡
令 和 8 年 9 月 1 8 日

関東地区土地政策推進連携協議会
会員、協力会員及び特別会員各位

関 東 地 区 土 地 政 策 推 進
連 携 協 議 会 事 務 局 長
(公 印 省 略)

令和8年度講演会（第2回）の開催について（通知）

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、関東地区土地政策推進連携協議会においては、所有者不明土地問題等に取り組む市区町村等への支援活動の一環として、講演会を開催しております。

講演会につきましては、会員、協力会員及び特別会員を対象として Microsoft Teams によるライブ配信にて開催するとともに、後日、講演内容をオンライン配信（YouTube による限定公開）により配信いたします。

このたびの令和8年度講演会（第2回）につきましては、「法務局における所有者不明土地問題への取り組み（表題部所有者不明土地解消事業及び長期相続登記等未了土地解消事業を中心として）」をテーマとして、下記のとおり実施しますので、御参加くださいますよう御案内申し上げます（参加申込は不要です）。

都県会員におかれましては、お手数ではございますが、管内市区町村（政令指定都市を除く）への周知について御協力をお願いいたします。

関東管内の窓口となっている協力会員におかれましては、お手数ではございますが、関東管内の関係団体への周知について御協力をお願いいたします。

記

開催概要

「令和8年度 講演会（第2回）」

日 時 令和8年10月23日（金）14時00分～16時00分

方 法 Microsoft Teams によるライブ配信

講 演 「法務局における所有者不明土地問題への取り組み（表題部所有者不明土地解消事業及び長期相続登記等未了土地解消事業を中心として）」

講演内容 表題部所有者不明土地解消事業
長期相続登記等未了土地解消事業
民法・不動産登記法等改正

講 師 東京法務局 民事行政部不動産登記部門 統括登記官 椎名芳広 氏

その他 Microsoft Teams ライブ配信への参加方法及び留意事項について、別紙を御参照の上、御参加をお願いいたします。

本講演では質疑応答時間を設けておりません。あらかじめご了承ください。

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局用地部用地企画課

関東地区土地政策推進連携協議会事務局 剣持・佐藤・宮崎

T E L : 048-601-3151（代表）

e-mail : ktr-renkeikyougikai@mlit.go.jp

【別紙】

Microsoft Teams ライブ配信への参加方法及び留意事項

- ・参加方法（Microsoft Teams）
下記 URL から御参加ください。

（URL）

https://teams.microsoft.com/l/meetup-join/19%3ameeting_MTk3NWy0MWMtMzNiNS00MmI0LTlhNTMtMTgxMjg0ZjM5ZDJj%40thread.v2/0?context=%7b%22Tid%22%3a%22cdec79b4-6c91-4d03-bcef-b473d5a597a2%22%2c%22Oid%22%3a%2263fd974b-fed8-45df-bc2b-7c685f5c5263%22%7d

- ・本ライブイベントは Microsoft Teams を御利用したことがない方も、Microsoft Edge からゲスト参加が可能です。別途メールにて通知する URL をクリックし、ブラウザから御参加ください。
（アプリを御利用でない方は「代わりに Web で視聴する」を選択、アカウントをお持ちでない方はサインインせず「匿名で参加」を選択）
- ・自治体等で Microsoft Teams を初めて御利用する方は、各組織のセキュリティーポリシー等を念のため御確認の上、御参加願います。
- ・当日は接続不具合等により接続が切断される等の事象が発生することも想定されます。
その際は、参加 URL から再度アクセスしてください。
- ・それでも状況が改善しない場合につきましては、申し訳ありませんが、後日 YouTube にて御視聴ください。
- ・講演会開催中は事務局が問合せに対応できないこと、あらかじめ御了承願います。
- ・本講演会の参加対象者は、連携協議会員（会員、協力会員及び特別会員）、関東地方整備局職員、その他協議会会長が特に必要と認める者です。それ以外の方への URL の拡散は御遠慮願います。
また、講演動画に関するすべての権利は著作権者である国土交通省に留保され、上記参加対象者のみに提供するものであり、無断でこれを複製、上映、放映、改変、販売、転貸等することは厳に禁止します。